

## ホームヘルプステーション寄宮

## 利用料

サービスを利用した場合の「基本利用料」は以下のとおりであり、お支払い頂く「利用者負担金」は、原則として負担割合証に応じた基本利用料の1割又は2割、3割の額です。ただし、介護保険の支給限度額を超えてサービスを利用する場合、超えた額の全額をご負担いただきます。

(1) 介護保険給付サービスの利用料 **【基本部分】** (特定事業所加算 I 20%を含みます)

【身体介護中心】		利用者負担額		
		1割	2割	3割
時間	20分未満	196円	392円	588円
	20分以上30分未満	293円	586円	879円
	30分以上1時間未満	464円	928円	1392円
	1時間以上1時間30分未満	680円	1360円	2040円
【生活援助中心】		利用者負担額		
		1割	2割	3割
時間	20分以上45分未満	215円	430円	645円
	45分以上	264円	528円	792円
【身体介護に引き続き生活援助を行う場合】		利用者負担額		
		1割	2割	3割
時間	20分以上45分未満	78円	156円	234円
	45分以上70分未満	156円	312円	468円
	70分以上	234円	468円	702円

☆「サービスに要する時間」は、そのサービスを実施するために国で定められた標準的な所要時間です。

※介護保険の改定等により訪問介護費に変更があった場合は、利用者負担額も変更されます。なお、その場合は事前に新しい利用者負担額を書面でお知らせ致します。

**【加算】**

- (1) 初回加算 (サービス提供開始月) 200単位 加算
- (2) 緊急時訪問介護加算 100単位/回 加算  
(利用者やご家族からの要請を受け、ケアマネージャーが必要と認めて訪問を行った場合)
- (3) 特定事業所加算 I 所定単位数の 20/100 加算
- (4) 2人派遣 (厚生労働大臣の定める要件を満たす利用者) 所定単位数の 200/100 算定  
(例)・体重の重い方に対する入浴介助等の重介護・暴力行為等がみられる方へサービスを行なう時
- (5) 夜間・早朝 (午後6時～午後10時、午前6時～午前8時) 所定単位数の 25/100 加算
- (6) 深夜 (午後10時～翌朝6時) 所定単位数の 50/100 加算
- (7) 介護職員等処遇改善加算 I 1ヶ月の訪問介護利用単位数×245/1000 加算
- (8) 生活機能向上連携加算 I 100単位/月 加算  
生活機能向上連携加算 II 200単位/月 加算

(2) 交通費について

通常の事業実施地域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの提供に際し、要した交通費の実費をいただきます。

- ・ バスを利用した場合 実費負担
- ・ タクシーを利用した場合 実費負担
- ・ 自動車を使用した場合 一律 300 円

(3) キャンセル料

利用予定日の当日になってキャンセルした場合は、下記の料金を頂くことがあります。  
ただし、体調不良等正当な理由がある場合は、キャンセル料は不要とします。

キャンセルの時期	キャンセル料
利用予定日の前日	無料
利用予定日の当日	500円